



令和6年3月25日

銚田市議会議長 入江 晃 殿

経済建設常任委員会
委員長 土子 勝也



経済建設常任委員会所管事務調査報告書

本委員会において、所管事務調査を実施しましたので、銚田市議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査実施日 令和6年3月11日（月）
2. 出席委員 土子 勝也, 亀山 彰, 井川 茂樹, 山口 徳, 高野 衛
3. 調査事項 議会報告会の要望書等の取扱いについて

4. 調査報告

令和6年2月3日に開催された議会報告会での参加者からの要望について当委員会で協議をいたしましたので、結果について報告いたします。

まず、『外国人の方が農地を簡単に取得することができるのか』との意見については、農地等の権利を取得する場合、農地法に基づく農業委員会の許可等を受ける必要がありますが、日本国籍を有することは要件となっておりません。日本に居住している外国人の場合、要件を満たす在留資格を取得していれば農地の権利取得が可能であります。賃借により耕作を行っている方も増えているようです。今後の動向を注視していきます。

次に『河川の草刈りにより大雨増水時の水害防止を市全体の問題として考えてほしい』との意見については、市では排水路の草刈りを実施しており、また、茨城県でも河川の管理を行っております。状況に応じてそれぞれの管理者へ適切な管理を求めます。また、行政区からの脱退や高齢化などによる地区での清掃活動が大変難しくなっている状況であることから共助についても、今後の課題として調査していきます。

次に、『銚田市全体の道路の美化（清掃）で訪れる人を迎える』との意見については、現状、環境美化運動（クリーン作戦）を年2回実施していますが、行政区の活動としての認識

が強くあるようです。市民全体の活動として広く周知を図り、参加できる環境づくりを求めます。

次に『未舗装市道の整備について』では、通行に支障がないように適切な維持・管理を求めます。

次に、『鉢田川の西地区方面の道路の冠水について、市の対策は』との意見では、近年局地的な大雨により排水設備の許容を超える事例が発生しております。高低差など地域的な現状を踏まえ排水計画の調査・対応を求めます。

次に、『農地の集積、集約化及び耕作放棄地の対策について』では、農業を基幹産業とする本市においても高齢化や人手不足により農業をやめる方や経営の規模を縮小される方などの増加が懸念されております。集積・集約化の推進を目的とした農地中間管理事業においては農地中間管理機構を利用した農地賃借の実績が、直近5年間で35.8件ありました。また、遊休農地対策事業としてかんしょトップランナー産地拡大事業のうち荒廃農地等再生支援事業では直近5年間で33件、15ヘクタールの取組み実績がありました。地域の農業を繋ぎ、安定的に発展できるよう各種事業の周知や民間事業者の活用などに努めるよう求めます。

最後に『空き家条例の制定について』との意見では、人口減少や高齢化など社会の変化により適正に管理されていない空き家が増えており、特に大洋地区を中心に別荘の分譲が進められた経緯があり、このような別荘地において多くの発生がみられております。空家等実態調査が実施され、令和5年3月には鉢田市空家等対策計画の改定が行われました。本市における空き家等の現状や課題を踏まえ、条例の制定についても検討を求める

つきましては、別添の事項について、議長から執行部に対し申し入れ書を提出したくさるようお願いします。

以上、報告いたします。

別添

1. 河川及び排水路等の適切な維持・管理を求める。
2. 環境美化運動等の周知及び参加しやすい環境づくりの検討を求める。
3. 未舗装道路の適切な維持・管理を求める。
4. 市全体の排水計画の検討を求める。
5. 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の推進を求める。
6. 空き家等の現状や課題を踏まえ、条例の制定の検討を求める。